

新内閣における経済財政運営と重要課題について (参考資料)

2020年10月6日

竹森	俊平
中西	宏明
新浪	剛史
柳川	範之

感染対策と経済活動の両立

図表1 新型感染症に関する検査・証明体制
～一部の国への入国の際に求められる陰性証明は、
国に登録した医療機関だけが発行可能～

		検査の種類	海外渡航を行う事業者に対する検査証明
有症状者			
無症状者	・濃厚接触者 ・COCOAで通知を受けた者 ・クラスター等の発生している地域の高齢者施設・医療機関等の新規入所者等	行政検査 (保険適用の検査を含む)	国に登録した医療機関のみ発行が可能
	・(上記にあてはまらない) 妊婦・高齢者・基礎疾患を有する者 ・海外渡航予定者等	自治体が行う検査 (注)	
		自費検査	

(注) 都道府県・市町村が妊婦や一定の高齢者等に検査を行う場合に国が支援。
(備考) 新型コロナウイルス感染症対策分科会(2020年9月25日)資料等により作成。

図表2 一般病棟入院基本料別の看護職員の配置基準
～看護職員等により入院基本料が決まるため、感染症のための柔軟な配置に課題～

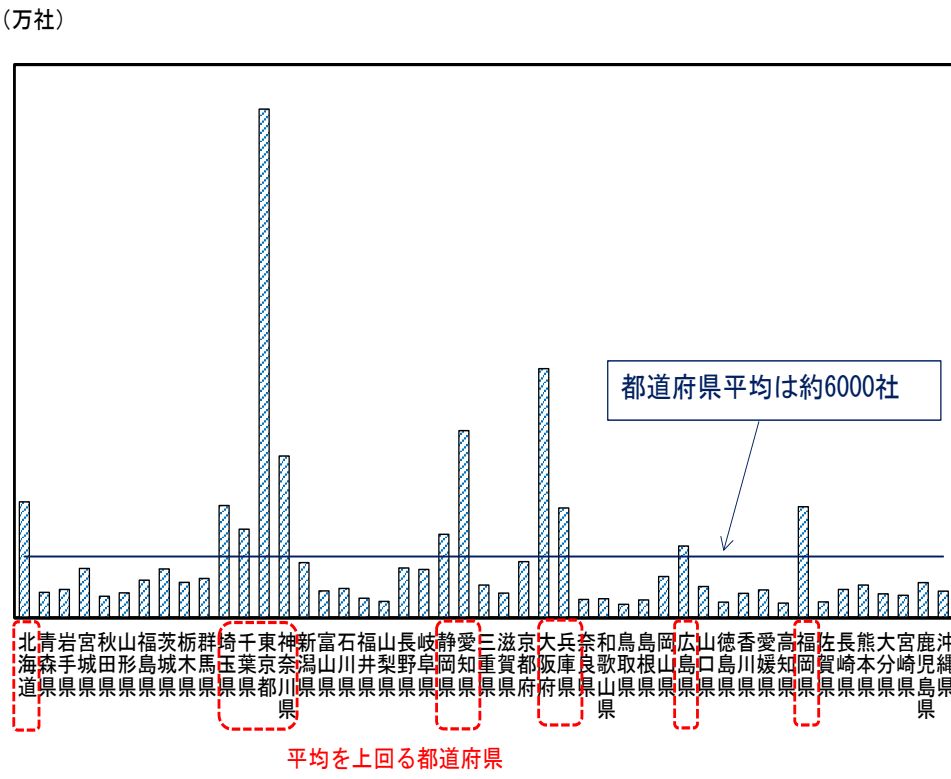
病床種別		入院患者数対看護職員数	病床数 (2018年)
急性期 一般入院 基本料	入院料 1	7対1以上 (7割以上が看護師)	35.6万床
	入院料 2～7	10対1以上 (7割以上が看護師)	16.6万床
地域 一般入院 基本料	入院料 1～2	13対1以上 (7割以上が看護師)	2.1万床
	入院料 3	15対1以上 (4割以上が看護師)	3.6万床

2014年度の診療報酬改定において、**約29.5万床**まで病床転換を進めることとされていた。

(備考) 厚生労働省資料により作成。このほか、医療法に基づく人員配置基準(一般病棟で患者:医師=16:1(常勤換算)等)がある。
厚生労働省保健局医療課「新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いについて」(2020年2月14日)により、入院基本料等の施設基準を一時的に満たすことができなくなる医療機関については、当面、変更の届出を行わなくてもよいものとされている。

人材① ～地域での人材の活躍～

図表3 企業の本社・本店の所在地別企業数(2016年)
～企業等の本社誘致・移転、移住者への就労・住宅支援等の大胆な総合支援策を実行すべき～



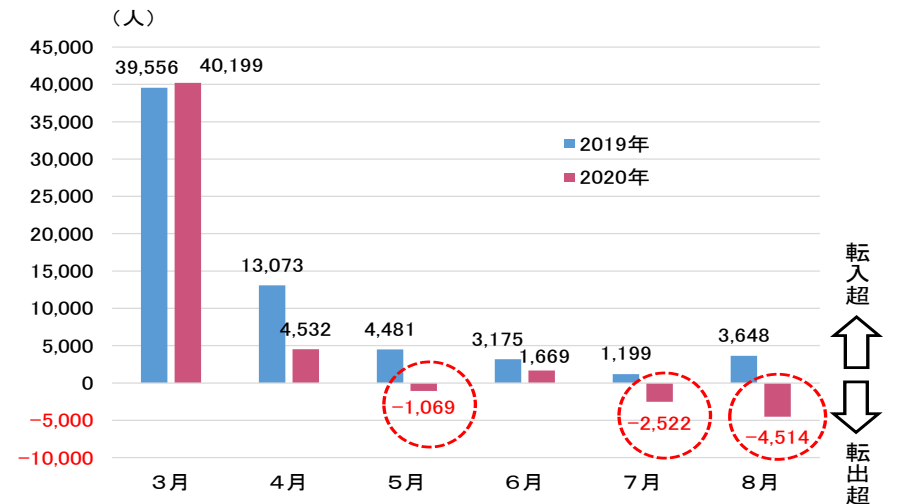
(備考)経済産業省「平成28年経済センサス-活動調査」により作成。企業は公務を除く全産業に属する会社企業(株式会社、有限会社、相互会社、合名会社、合資会社及び合同会社)を指し、会社以外の法人は含まない。

図表4 地方へのUIターンによる起業・就業の促進
～テレワーカーを対象とするなどの制度拡充を通じさらに促進すべき～

2019年度 交付決定件数	地方へ移住 (東京23区在住者又は23区 への通勤者が移住) 71件
	就業した場合 最大100万円 【移住支援金】
地方での就業 (地方公共団体がマッチ ング支援の対象とし た中小企業等に就業)	地方での起業 (地域課題解決に資する 社会的事業を起業) 378件
地方での起業 (地域課題解決に資する 社会的事業を起業)	起業した場合 最大300万円 (最大100万円+200万円) 【起業支援金】
	(地方にいたままで) 起業した場合 最大200万円 【起業支援金】

(備考)まち・ひと・しごと創生本部事務局資料により作成。本事業は2019年度から開始。

図表5 東京都における住民の転出転入の動向
～2020年5月以降転出超過の動き、この流れをとめるべきではない～



(備考)総務省住民基本台帳人口移動報告により作成。

人材② ～人材の移動、リカレント教育～

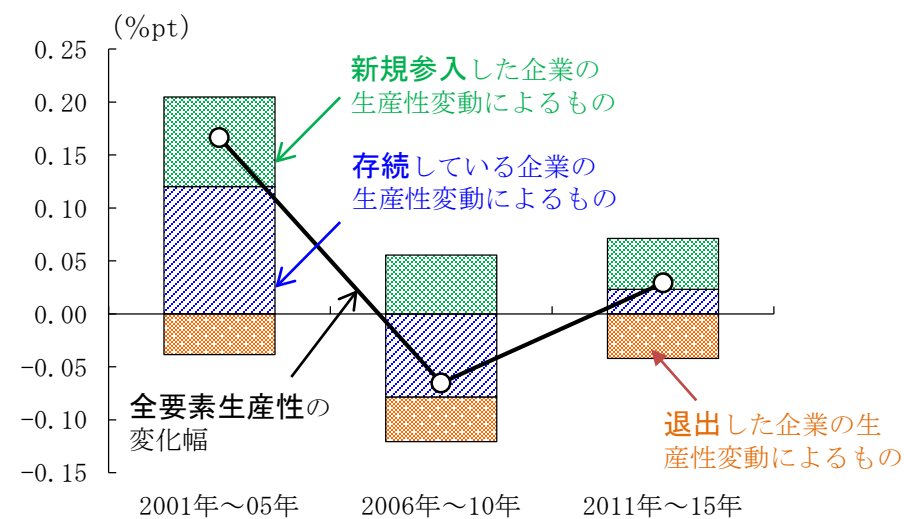
図表6 北欧諸国等の主な労働・教育関連施策
～働きながらキャリアアップを図るための環境整備、失業者のキャリアアップへの支援強化が必要～

	スウェーデン	デンマーク	オランダ
労働関連 支援策	「フレキシキュリティ」モデル 比較的緩やかな雇用保護と、失業中の手厚い給付、積極的労働市場政策による就業支援を組み合わせた政策。		「パートタイム社会」 フルタイムと同等の権利を保障。 さらに、労働時間の選択の自由の他、働く時間帯及び就業場所の変更を申請する権利も保障。
	失業者への支援は、雇用助成（失業者等の雇用に対する賃金補助、就業体験）を中心に支出。	失業者への支援は、教育訓練を中心に支出。	
教育施策	公共職業教育訓練は基本的に無償		若者の労働市場経験に関して、職業教育を重視。オランダの教育は、中等教育の段階で、将来の進路に合わせて職業教育と、普通教育とに分かれる複線型の学校教育システムを採用。15歳人口の半数強が職業教育を受けている。
	・公共職業教育と普通教育の融合。 ・6歳（就学前教育）から19歳まで無償。成人も公教育は無償。	・公共職業教育と普通教育を並列的に提供。 ・成人に対しても各種のプログラムが設置されており、幅広い年齢層による参加。	
国民1人当たりGDP	53,873ドル（2018年）	60,692ドル（2018年）	53,228ドル（2018年）
総人口に占める高齢者	20.2%（2019年）	19.97%（2019年）	19.61%（2019年）

* 日本における ①国民1人当たりのGDP：40,847ドル（2019年）②総人口に占める高齢者割合：28.7%（2020年）

企業・産業① ～地域での新規参入、起業・ベンチャー支援～

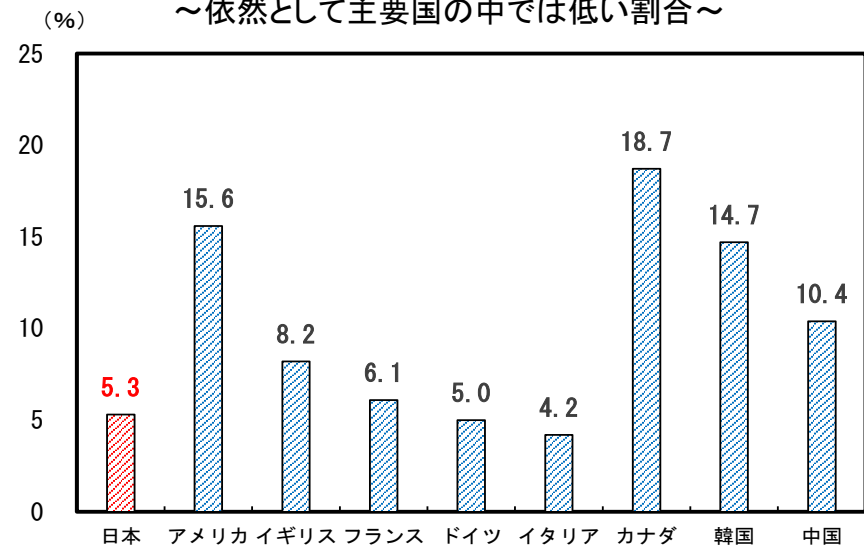
図表7 日本企業の全要素生産性の要因分解
～①新規参入の促進、②既存企業の底上げと低生産性企業の退出、
③高生産性企業の事業承継が課題～



- ① 新規参入した企業は一貫して生産性を押上げ
- ② 退出した企業は一貫して生産性を押下げ
⇒平均よりも生産性が高い企業が退出し、生産性が低い企業が残留
- ③ 存続企業の生産性は主に景気動向に従って推移
(世界金融危機時を含む2006-10年はマイナス)

(備考) 平成30年度経済財政白書より抜粋。

図表8 起業家・起業予定者の割合(2018年)
～依然として主要国の中では低い割合～



(備考) "Global Entrepreneurship Monitor 2018/2019 Global Report"により作成。起業予定者(起業に向けて具体的な準備をしている者)と起業家(起業後3年半未満の起業家)の合計人数が18～64歳人口に占める割合。

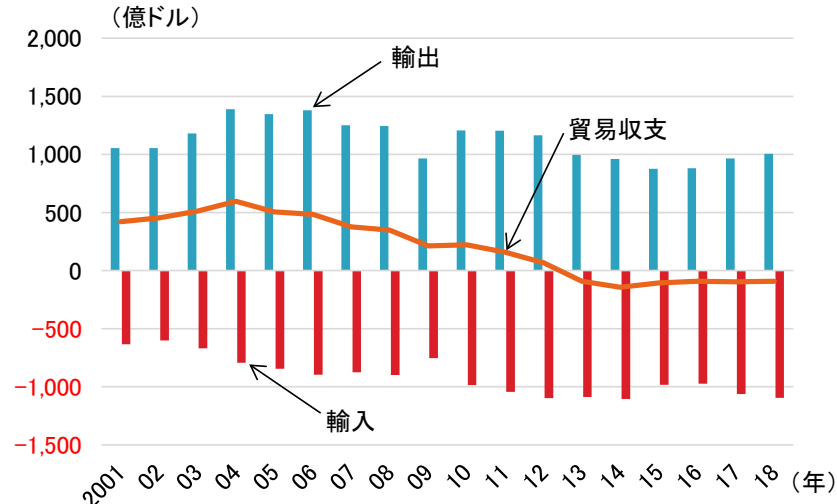
図表9 起業環境の国際比較(2019年)
～印鑑作成、登記等の手続き面に課題～

	起業のしやすさ 世界順位	起業に要する 手続き数	起業に 掛かる日数	開業コスト (%)
日本	106	8	11	7.5
米国	55	6	4	1
英国	18	4	4.5	0
ドイツ	125	9	8	6.5
フランス	37	5	4	0.7

(備考) 世界銀行"Doing Business 2020"により作成。日本における開業コストは印鑑作成や登記等に要する費用の一人当たりの所得に占める割合。

企業・産業② ～エネルギーの地産地消、農林水産業の拡大～

図表10 電子機器の輸出入・収支
～競争力が低下する中で電子機器は2013年以降、輸入超過～



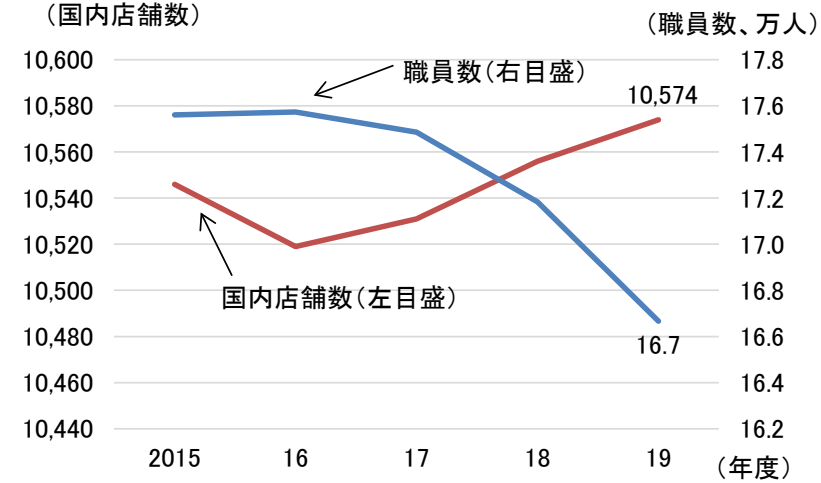
(備考) 文部科学省 科学技術・学術政策研究所、「科学技術指標2020」を基に、内閣府が加工・作成。

図表11 EV及びPHEVの普及率及び次世代エネルギー車の普及目標
～我が国は主要国と比べてEVは低い水準～

	普及率	次世代エネルギー車の普及に向けた目標
日本	0.9%	2030年までに新車販売の50～70%を次世代エネルギー車（HV車やFCV車等も含む）にする
中国	4.9%	2025年までに新車販売の25%を新エネルギー車、2035年までに水素を燃料とする燃料電池車の商業ベースの普及を目指す
米国	2.1%	2025年までにEV車の保有台数を150万台以上、2035年までに内燃自動車の販売禁止（カリフォルニア州）
ドイツ	3.0%	2030年までにEV車の保有台数を500万台以上、内燃自動車の販売禁止
イギリス	2.8%	2035年までに内燃自動車の販売禁止
フランス	2.8%	2025年までに450万台以上のEV車・PHEV車の普及を目指し、2040年までに内燃自動車の販売禁止
ノルウェー	55.9%	2020年までにEV車の販売台数を9万台以上、2025年までに内燃自動車の販売禁止

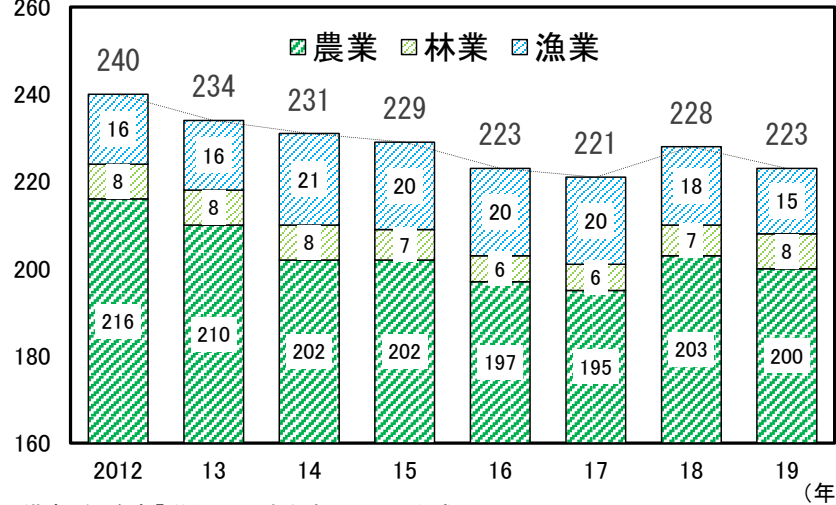
(備考) 普及率はEV車・PHEV車の販売市場ベース(2019年)。IEA「Global EV Outlook 2020」より作成。普及に向けた目標は、各国政府資料及び報道等を基に作成。

図表12 地方銀行の国内店舗数・職員数の推移
～職員数は減少する一方、店舗数は増加～



(備考) 全国銀行協会「全国銀行財務諸表分析」により作成。地方銀行と第二地方銀行の合計。

図表13 農林水産業の就業者数の推移
～下げ止まりつつある就業者数の増加に向けて、目標を掲げて取り組むべき～



(備考) 総務省「労働力調査年報」により作成。

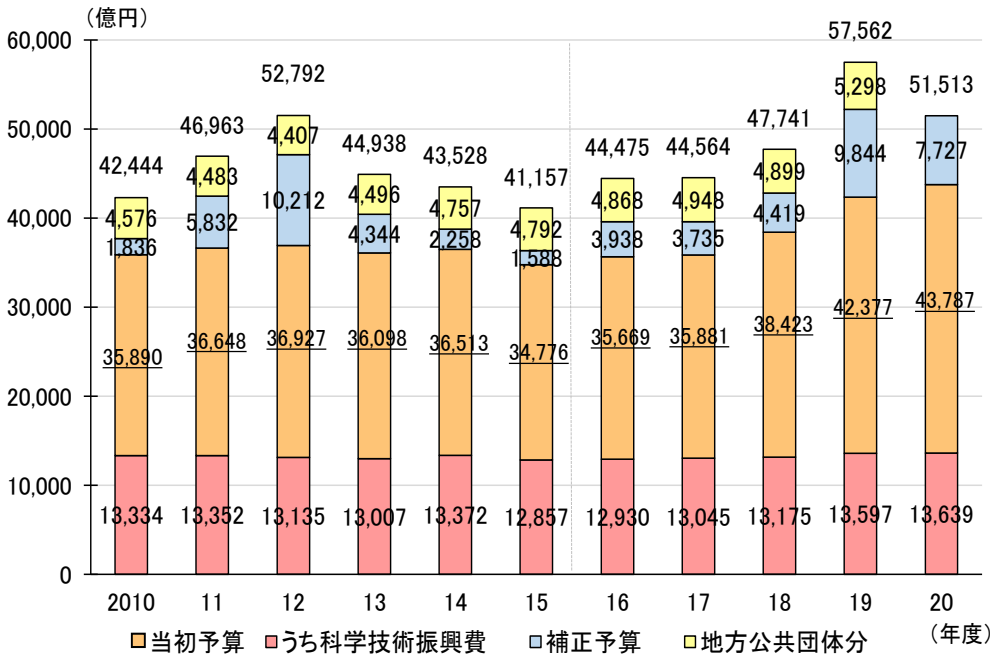
企業・産業③ ～多年度での研究開発投資の安定的支援～

図表14 主要国の研究開発投資
～リーマンショック以降、日米の研究開発投資の伸びは低め～

		(対GDP比、%)		
		2009年	2018年	変化幅
日本	企業部門	2.4	2.6	0.2
	非企業部門	1.1	1.0	▲ 0.1
米国	企業部門	2.0	2.1	0.1
	非企業部門	0.8	0.8	▲ 0.1
ドイツ	企業部門	1.9	2.2	0.3
	非企業部門	0.9	1.0	0.1
中国	企業部門	1.2	1.7	0.5
	非企業部門	0.4	0.5	0.0
韓国	企業部門	2.3	3.6	1.3
	非企業部門	0.8	0.9	0.1

(備考)文部科学省 科学技術・学術政策研究所、「科学技術指標2020」を基に、内閣府が加工・作成。

図表15 科学技術関係予算の推移
～補正予算で平均5,000億円程度を措置～



(備考)内閣府資料により作成。科学技術予算の集計方法2016年度以降、変更されている。予備費は記載を省略。